



# ちはやあかさか

平成20年(2008) 1月号

## ヨイシヨ ヨイシヨ



▲12月15日

げんき保育園では、地域の人々とのふれあいを深め、お正月行事を園児たちに伝承していくため、毎年もちつき大会を行っています。

# 迎子春



主な内容

村の明日を考える	2
後期高齢者医療制度	4
確定申告と納税は期限内に	8
けんこうのページ	9
みんなの広場	11
村の話題あれこれ	12
お知らせ	14

2008

1

No. 426

## 「河内長野市との合併問題について」

現在、村では河内長野市との合併を推進するため、役場内に「合併推進室」を設置し、合併協議会設置に向けた事務手続きなどを進めています。

今後、合併協議会が設置され次第、速やかに市との協議を開始し、合併を推進していきたいと考えています。

## 合併問題調査 特別委員会を開催

村議会では、昨年5月29日、河内長野市との合併について、住民の皆さんに広くその情報や議論の内容を公開することができるとして、「合併問題調査特別委員会」を設置し、河内長野市との合併に関する調査を進めています。

そのような中、昨年12月10日、第4回合併問題調査特別委員会が開催されました。

村からの報告内容は、河内長野市との合併協議会の設置について、合併協議会の概要、合併協議会の組織および事務の流れなどであり、特別委員会において、様々な議論が行われました。

また、松本村長は「河内長野市との合併協議会の設置について、今議会（12月議会）で提案したい」との考えを表明しました。

## 合併協議会の設置

合併を協議する場合、地方自治法および市町村の合併の特例等に関する法律に基づき、合併協議会を設置する必要がある、それぞれの市町村議会において合併協議会を設置することについて協議するための議決が必要となります。

両市村では、合併協議会設置に向けた事前協議を進めてきましたが、昨年12月10日の合併問題調査特別委員会後、河内長野市において「大阪府知事を取り巻く状況の変化があったことから、合併協議会の設置については慎重に取り組んでいきたい」との見解が示されました。

本村においても河内長野市との歩調を合わせるため、12月議会での設置提案は見送ることとなりました。

## 今後の動き

今後、大阪府や河内長野市の動向を踏まえ、早急に合併協議会の設置に向け、取り組んでいきたいと考えています。

今後も住民の皆さんには合併に関する情報を提供してまいりますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 問い合わせ

秘書政策課・合併推進室



## “合併協議会とは？”

### ▼合併協議会の役割など

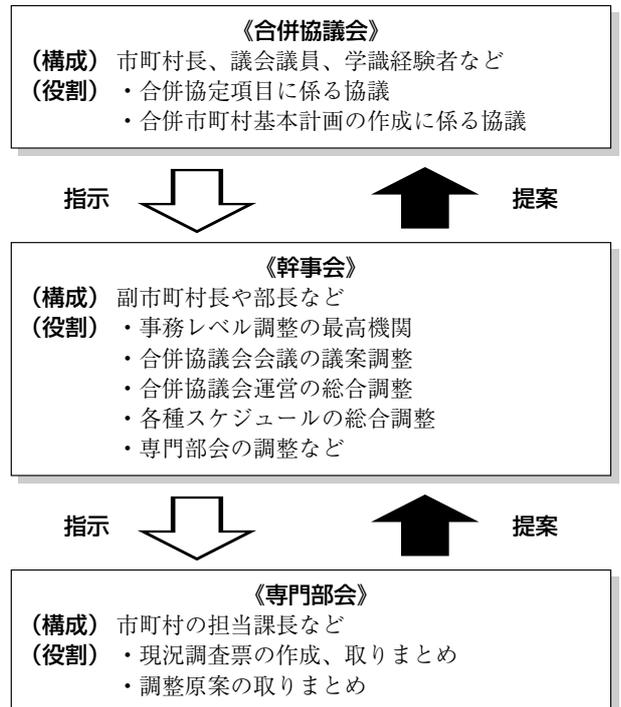
一般的には、合併を行うこと自体の是非も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織で、関係市町村長や議会議員、学識経験者などで構成されています。関係市町村議会の議決を経た法定合併協議会と、関係市町村が議決を経ないで自分たちの意志で設置する任意合併協議会とがあります。

合併特例法で定める支援措置を受けるためには、法定合併協議会を設置することが必要です。法定合併協議会では合併に関する事項を協議します。

### ▼合併協議会で協議する項目（一般的な例）

<p><b>(1) 基本的事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○合併の方式</li> <li>○合併の時期</li> <li>○新市の名称</li> <li>○新市の事務所の位置</li> <li>○財産、公の施設等の取扱い</li> </ul>	<p><b>(2) 合併特例法に定める協議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○議会の議員の定数及び任期の取扱い</li> <li>○農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い</li> <li>○地方税の取扱い</li> <li>○一般職の職員の身分の取扱い</li> <li>○地域審議会等の設置</li> </ul>
<p><b>(3) その他の必要な協議事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別職職員等の身分の取扱い</li> <li>○条例、規則の取扱い</li> <li>○事務組織及び機構の取扱い</li> <li>○一部事務組合等の取扱い</li> <li>○使用料・手数料等の取扱い</li> <li>○公共的団体等の取扱い</li> <li>○補助金・交付金等の取扱い</li> <li>○行政連絡機構の取扱い</li> <li>○町名・字名の取扱い</li> <li>○各種福祉制度の取扱い</li> <li>○慣行の取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険の取扱い</li> <li>○清掃事業の取扱い</li> <li>○消防団の取扱い</li> <li>○上下水道事業の取扱い</li> <li>○各種事務事業の取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育、社会教育</li> <li>・保健衛生事業</li> <li>・障害者、高齢者、児童福祉</li> <li>・農林水産関係事業</li> <li>・建設関係事業 など</li> </ul> </li> <li>○その他必要と認められる事項</li> </ul>
<p><b>(4) 新市基本計画</b>（合併後の新しい市のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めたもの。合併後の新市の基本方針や施策、新市における事業の推進、公共施設の適正配置、財政計画などが盛り込まれます。）</p>	

### ▼合併協議会組織体系図（一般的な例）



※専門部会の下部組織として、分科会が設置されることがあります。

# 1月27日は大阪府知事選挙 午前7時～午後8時

## 投票できる人

昭和63年1月28日までに生まれ、平成19年10月9日以前から引き続き千早赤阪村の住民基本台帳に記載されている人です。ただし、最近住所を移された人は、次の表を参考にしてください。

届け出の別	届け出の日	投票の場所・投票の可否
大阪府外から転入された人	平成19年10月9日以前	千早赤阪村で投票できる
	平成19年10月10日以後	投票できません
大阪府内の他の市町から転入された人	平成19年10月9日以前	千早赤阪村で投票できる
	平成19年10月10日以後	前住所地で投票できる(※1)
大阪府外へ転出された人	全 期 間	投票できません
	平成19年10月9日以前に新住所地に転入届	新住所地で投票できる
大阪府内の他の市町へ転出された人	平成19年10月10日以後に新住所地に転入届	千早赤阪村で投票できる(※2)

※投票する際に、市区町村長が発行する「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」が必要です。

投票日までに最寄りの市役所または町村役場の住民票を担当

する窓口で交付を受けておいてください。

ただし、いずれの場合も旧住所地の選挙人名簿に登録されていない人ではありません。

## 投票所

投票区	投票所
1	赤阪小学校体育館
2	千早小学校体育館
3	千早老人憩いの家
4	小吹台小学校体育館

## 開票日時

1月27日(日)  
午後9時15分～

## 開票場所

くすのきホール2階会議室

## 期日前投票

投票日に次のような理由に該当すると見込まれる人は、期日前投票ができます。

- (ア) 仕事や冠婚葬祭などの予定がある人
- (イ) レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない人
- (ウ) 病气やけが、妊娠などの理由で歩けない人
- (エ) 引っ越しなどをして、大阪府内の他の市町に住んでいる人。ただし、千早赤阪村の選挙人名簿に登録されている人で、平成19年10月

10日以後に新住所地に転入の届け出をした人。この場合、住民票を担当する窓口で「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受けておいてください。

## 不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす人、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人は「郵便による不在者投票」ができます。

なお、投票用紙の請求期限は1月23日(水)までです。あらかじめ申請して交付を受けた「郵便投票証明書」を添えて、早めに手続きをしてください。また病院に入院中の人や老人ホームなどに入所中の人については、不在者投票のできる指定施設であれば、その施設で投票ができます。投票を行うことをその病院、老人ホームなどに申し出てください。

## 代理記載制度

郵便による不在者投票をすることができない選挙人で、自ら投票の記載ができない人は、あらかじめ村選挙管理委員会の委員

長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

## 期日前投票・不在者投票の期間

1月11日(金)～

1月26日(土)

場所 村役場1階

時間 午前8時30分～午後8時

## 手話通訳

投票日に投票所で手話通訳者の派遣を希望する人は、村選挙管理委員会まで連絡してください。

## 点字投票

点字によって投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

## 代理投票

病气やけがなど何かの理由で文字の書けない人は申し出てください。

投票所の係員があなたの指示する候補者名を正しく記入します。

## 点字による選挙公報など

点字による選挙公報と選挙公報朗読テープを希望する人は、大阪府選挙管理委員会事務局に連絡してください。

## その他

介助などお手伝いが必要なときは、投票所の係員に申し出てください。

## 問い合わせ

- 村選挙管理委員会
  - 大阪府選挙管理委員会
- ☎ 06(6941)0351

## こんなことから火災に

### ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かすなどの暖房以外の目的での使用によるものです。

暖まった空気が上昇する際、洗濯物は風に吹かれたようになり、ストーブの上に落ちたりして、とても危険です。

洗濯物を暖房器具で乾かすのは、火災を起こさないためにも、絶対にやめてください。

〈問い合わせ〉総務課



# 平成20年4月から

## 「後期高齢者医療制度」が始まります

平成20年4月から、「後期高齢者医療制度」がはじまります。これまで、75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は、国民健康保険や健康保険組合などの各医療保険に加入しながら

「老人保健制度」で医療給付などを受けていますが、平成20年4月からは、これらの医療保険の被保険者から、「後期高齢者医療制度」の被保険者へと移行し、医療給付などを受けることとなります。

### ○制度の運営

制度の運営は、都道府県単位ですべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が行います。大阪府では、平

<ul style="list-style-type: none"> <li>●資格認定・管理</li> <li>●保険料の賦課、決定</li> <li>●各種医療給付等</li> <li>●保健事業（健診など）の実施</li> </ul>	広域連合
<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険料の徴収</li> <li>●被保険者証の引渡し</li> <li>●各種届出・申請の受付など窓口業務を行います。</li> </ul>	市町村

成19年1月に大阪府後期高齢者医療広域連合が設立されました。府広域連合は、府内市町村と協力して、高齢者の人々のサービス向上に努めます。

府広域連合は、平成19年11月22日に開催した広域連合議会で、保険料率などを定めた「後期高齢者医療に関する条例」を制定し、同日付けで交付しました。

### ○被保険者となる人

府内の市町村に住所を有する

- ① 75歳以上の人すべて
- ② 65歳以上75歳未満の人で、広域連合が一定の障害があると認められた人
- ③ 他の都道府県の被保険者資格を有する人が、府内の市町村に転入したとき（住所地特例除く）

※現在、老人保健制度で医療を受けられている人（障害認定適用者を含む）は、平成20年4月1日の制度施行と同時に、自動的に本制度の被保険者資格を取得します。本人による制度移行のための手続きは不要です。ただし、障害認定の適用を受けられ

ている人は、平成20年3月末までに、本制度の障害認定者へのみなし規定の撤回届を提出された場合、本制度には移行しません。

制度施行後は、75歳になったとき（65歳から74歳の人で一定の障害がある人は、申請により広域連合が認定したとき）から資格を取得します。

### ○被保険者証

本制度の被保険者証は、資格を取得（有効期間が満了）される時まで、被保険者の皆さんに個別に郵送させていただきます。被保険者証は一人に1

**平成20年4月1日から**

「後期高齢者医療制度」で医療を受けます

〈医療機関の窓口で提示するもの〉

- 新たに発行される後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証  
1人に1枚  
交付されます

※制度施行当初（平成20年4月1日）に被保険者になられる方には平成20年3月中に被保険者証を送付します。

**平成20年3月31日まで**

国民健康保険や健保組合などの医療保険に加入しながら「老人保健制度」で医療を受けます

〈医療機関の窓口で提示するもの〉

- 加入している医療保険の健康保険証
- 老人保健法医療受給者証

健康保険証 + 老人保健法医療受給者証

枚ずつ交付されますので、医療機関などで治療を受けられる際に提示してください。

なお、本制度の被保険者となられたときは、それまで加入されていた保険（国民健康保険、健保組合など）の被保険者証は使用できなくなりますので、ご注意ください。

### ○医療給付

医療機関などで病気やケガの治療を受ける（療養の給付）際は、現行の老人保健制度と同様、医療機関などで医療費の一部を負担して頂きます。

※一部負担の割合は1割（現役並み所得者は3割）

療養の給付のほか、入院時食事療養費・生活療養費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費などの給付が受けられます。

なお、老人保健制度で「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「特定疾病療養受療証」の交付を受けている人には、新しい「認定証」や「受療証」を3月中に郵送します。

### ○保険料

保険料は医療給付などに必要な経費に充てるため、被保険者の皆さん1人

ひとりに保険料を負担して頂くことになつていきます。

保険料額は、被保険者全員に等しく課される被保険者均等割額と、被保険者の所得に応じて課される所得割の合計になります。

保険料額は各年度ごとに被保険者の所得情報をもとに府広域連合が決定します。

なお、保険料の賦課限度額は、50万円（年額）です。



〔注〕－主な基礎控除後の総所得金額等の算定方法－

- (1) 給与所得の場合⇒(給与収入金額－給与所得控除額)－基礎控除額(33万円)
- (2) 公的年金所得の場合⇒(年金収入金額－公的年金等控除額)－基礎控除額(33万円)
- (3) その他の所得の場合⇒(収入金額－必要経費)－基礎控除額(33万円)

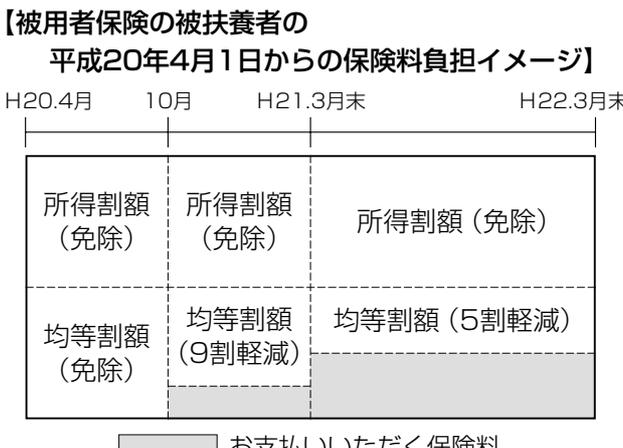
**所得の低い人に対する  
保険料の軽減措置**

世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等	軽減割合
基準額＝【基礎控除額（33万円）】を超えないとき	7割
基準額＝【基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主を除く）】を超えないとき	5割
基準額＝【基礎控除額（33万円）＋35万円×被保険者数】を超えないとき	2割

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人については、公的年金などに係る所得金額から15万円を控除することができます。  
※基礎控除金額などの数値については、今後の税制改革などによる変動が有り得ます。

所得の低い世帯に属する被保険者は、被保険者均等割額が軽減されます。軽減の割合は、同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額などをもとに、表の基準により判定されます。

**被用保険者の被扶養者に対する軽減措置**



本制度の被保険者資格を取得する日の前日において、被用者保険の被扶養者として保険料の負担がなかった人については、激変緩和を図るため、資格を取得した日の属する月以降2年間は、所得割額は課されず、被保険者均等割額は5割軽減されます。  
ただし、平成20年度は、特例として、平成20年4月から9月までの6カ月間は、保険料の負担はありません。また、10月から平成21年3月までの6カ月間は被保険者均等割額が9割軽減されます。

○保険料の納め方  
保険料は、原則として、年金から天引きされます（特別徴収）。

ただし、年金額が年額18万円未満の人や介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える人は年金からの徴収は行われません。  
特別徴収の対象とならない人や、事情により特別徴収されない人は、口座振替や銀行振り込みなどの方法により保険料を納めていただくこととなります。

※保険料の決定通知および納入通知は、毎年7月に各被保険者の皆さんに送付します。（制度開始時から特別徴収される人は、平成20年4月に仮徴収額決定通知および納入通知を送付します。また、年度途中に資格取得される人には、その都度送付します。）

○保健事業  
被保険者の人を対象に、健康診査を実施します。平成20年4月以降に、受診券を送付する予定です。

〈問い合わせ〉  
大阪府後期高齢者医療広域連合  
☎06(4790)2028・2029  
村保険課

# ちはや星と自然のミュージアム イベント案内

## 自然素材で工作

ちはや園地でひろった木の実や小枝で工作をしよう。

日時 1月14日(祝)  
午後1時～2時30分

定員 15人

費用 300円  
服装 防寒着、作業しやすく、汚れても良い服装

〈問い合わせ〉

●ちはや星と自然のミュージアム  
☎7400056

## 雪の結晶を作ろう

雪を顕微鏡で観察し、さらにペットボトルで雪の結晶を作ります。

日時 1月26日(土)  
午前10時30分～午後3時

定員 30人

費用 300円  
服装 十分に温かい防寒着を着用してください。

持ち物 昼食、飲み物、タオル、手袋、空の500ml円筒形ペットボトル

雪の結晶クラフト  
ちはや園地ログハウス休憩所にてお楽しみ抽選会

午前9時30分～  
(当日のロープウェイ乗車券をお持ちの人)  
ふるまい豚汁  
先着1,000人

降り積もった雪の上に残された動物たちの痕跡を、さがしに出かけてみませんか。

日時 2月2日(土)  
午前10時30分～午後3時

定員 20人

費用 300円  
服装 歩きやすく、滑りにくい

〈問い合わせ〉

●ちはや星と自然のミュージアム  
☎7400056  
●香楠荘 ☎740321

## 金剛山 樹氷まつり

日時 2月3日(日)

金剛山に美しい樹氷の花が咲くこの季節、毎年恒例の樹氷まつりが行われます。

雪の金剛山で、冬の1日を満喫してみませんか。

ちはや星と自然のミュージアムにてガイドウォーク

午前11時～午後1時  
樹氷と雪の結晶観察(雪が降ってきたとき)

雪の結晶クラフト  
ちはや園地ログハウス休憩所にてお楽しみ抽選会

午前9時30分～  
(当日のロープウェイ乗車券をお持ちの人)  
ふるまい豚汁  
先着1,000人

降り積もった雪の上に残された動物たちの痕跡を、さがしに出かけてみませんか。

日時 2月2日(土)  
午前10時30分～午後3時

定員 20人

費用 300円  
服装 歩きやすく、滑りにくい

## 「地域福祉計画」(素案)に関する意見募集

「地域福祉計画」は、地域全体が協働して福祉の仕組みを作り、あらゆる人々が、ともに支えあい助け合いながら、自立した生活を送ることができ、社会の実現を目指す計画です。村では、本計画策定にあたり、計画策定委員会を設置して協議しています。

つきましては、本計画(素案)について広く住民の皆さんから意見をいただきたく、次の要領で意見募集を行います。今後、皆さんからいただいた意見を参考に、最終的な計画書を策定する予定です。意見は専用用紙に記入し、左記のいずれかの方法で提出してください。なお、いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

持参 保健センター 1階  
〒585-0041  
千早赤阪村大字水分1  
80

郵送 健康福祉課 福祉係  
〒202021

FAX 7400056

募集期間 1月8日(火)～17日(木)  
(郵送の場合、当日消印有効)

計画(素案)と専用の様式を設置している場所

保健センター1階 役場1階  
小吹台連絡所、いきいきサロン(やまゆり・くすのき)、くすのきホール

〈問い合わせ〉健康福祉課

## 年始の業務案内

(○印は平常業務)

- 注1：急患は富田林市立休日診療所(☎281333)を利用ください。  
診療日：日・祝日、年末年始(12月29～1月3日)  
受付時間：午前9時～11時30分 午後1時～3時30分  
小児急病は富田林市消防署(☎281122)へ(午後8時～翌朝8時)
- 注2：引っ越しなどで開閉栓が必要な場合、1月7日以降に上下水道課へ連絡してください。  
宅内の修繕業務は、村指定給水装置工事業者へ依頼してください。  
下水道については、公共マスより、本管側(道路側)の排水設備修繕業務は上下水道課まで連絡してください。
- 注3：1月8日(火)まで休業します。
- 注4：午前5時から早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ！ログハウス前でロープウェイ利用者にお楽しみ抽選会と先着1,000人にぜんざいプレゼント！
- 注5：午前9時から午後5時まで、15分間隔で運行します。
- 注6：早朝5時よりログハウス前で先着200人に「ふるまい酒」！
- 注7：1月1日(火)は燃えるごみ収集はありません。
- 注8：1月2日(水)は粗大ごみ収集はありません。

施設・業務名	問い合わせ 電話番号	1月1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)
村役場	☎0081							○
小吹台連絡所	☎7600							○
教育委員会事務局	☎1300							○
保健センター	☎0069							○
村診療所(午前)注1	☎0038							○
千早診療所 注1	☎0240							
村診療所(午後)注1	☎0038							
上下水道課	☎0081				注2			○
B&G海洋センター	☎7138						○	
くすのきホール	☎1300						○	
くすのきホール図書室	☎1300						○	
郷土資料館	☎1588						○	
道の駅「ちはやあかさか」注3	☎1588							
金剛山ロープウェイ	☎0128	注4	注5		○	○	○	○
香楠荘	☎0321	注6	○	○	○	○	○	○
臨時ごみ持ち込み	役場住民課							○
し尿臨時くみ取り	役場住民課							○
定期ごみ収集	役場住民課	注7	注8					○

**「平成20年住宅・土地統計調査」の標語（キャッチコピー）を募集します！**

総務省統計局では、10月1日現在で「平成20年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査の結果により、日本の住宅の数、住宅の種類や設備、居住している世帯の状況、土地の保有状況など私たちの住生活に関するさまざまなことがわかります。

そこで、この調査が今年の10月に行われることを多くの人に知ってもらい、調査が円滑に実施できるように、調査のイメージにあった標語（キャッチコピー）を募集します。

入選作品（特選1点、佳作3点）には、賞状と記念品を授与します。なお、入選作品については、著作権法に規定するすべての権利を総務省統計局に無償で譲渡するものとします。

＜参考 前回の特選作品＞  
夢がある 家・まち・暮らし  
調査から  
応募方法

●応募は、一人一点とし、未発表で、自作のものに限ります。（作品の返却はしません）

●応募は、応募先に作品、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、職業（小・中・高生は学年）

を明記してください。  
応募先  
①はがき  
〒162-8668  
東京都新宿区若松町19-1  
総務省統計局国勢統計課 住  
宅・土地調査広報担当

②電子メール  
housing\_land@stat.go.jp

③「とうけいプラザ」（東京タワービル4F）の応募用紙  
応募期間  
1月11日（金）～2月11日（祝）  
当日必着

＜問い合わせ＞  
総務省統計局国勢統計課 住  
宅・土地調査広報担当  
☎03(5273)1155

**放送大学4月入学生募集**

放送大学はテレビやラジオの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史など、幅広い分野を学べます。キャリアアップのため、生涯学習や退職後の生きがい作りとして、幅広い世代、職業の人が学んでいます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に問い合わせください。

募集期間 2月29日（金）必着  
＜資料請求・問い合わせ＞  
放送大学大阪学習センター  
〒543-0054

大阪市天王寺区南河堀町  
4-88 大阪教育大学天王寺キャンパス内）  
☎06(6773)6328  
ホームページ  
<http://www.u-air.ac.jp/>

**防衛省予備自衛官補募集**

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

受付期間  
第1回 1月中旬～4月初旬  
第2回 7月下旬～10月中旬

試験期間  
第1回 4月中旬  
第2回 10月中旬

合格発表  
第1回 5月下旬  
第2回 11月下旬

対象 日本国籍を有する自衛官  
未経験者

一般公募 18歳以上34歳未満  
技能公募 18歳以上で、保有する技能に  
応じ53歳以上55歳未満

※技能とは医療、語学、車両整備などの専門技術者の採用  
＜申し込み・問い合わせ＞  
自衛隊富田林地域事務所  
☎043799

**セミナー「障がい児（者）のあそびと支援」**

地域住民に対して障がい理解を深め、余暇支援活動の支援者・協力者の拡充を目的としてセミナーを開催します。

日時 2月3日（日）  
午後1時30分～4時30分

場所 すばるホール「小ホール」  
対象 南河内地域在住の人（老若男女は問わない）

内容 実践報告「南河内地域における余暇支援活動」  
と支援」

講師 大阪教育大学教育学部教  
養学科 新崎国広氏

定員 80人程度  
費用 無料

応募方法 氏名、住所、年齢を添えて電話、FAX、メールで申し込  
みください。

締め切りは1月25日（金）  
＜応募・問い合わせ＞  
地域生活総合支援センター「ゆう」  
☎06575 ②02778  
eメール [airikashi@uf-osakant](mailto:airikashi@uf-osakant)

運動に住民の皆さんの温かいご支援と、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆さんの募金は、歳末お見舞いや世代間交流事業などの地域福祉活動に活用させていただきます。募金総額などについては、2月号の広報紙で報告させていただきます。

**献血**

愛の献血（11月26日実施）にご協力いただきありがとうございます。結果は次のとおりです。  
受付数 35人  
今後とも地域献血にご協力よろしくお願ひします。

**寄付**

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。  
＜敬称略＞  
社会福祉協議会善意銀行  
◎松本福一（中津原760）  
100,000円  
亡母フミエの供養として  
◎下門孝光（吉年209）  
100,000円  
亡父登の供養として  
◎JA大阪南女性会  
千早赤阪支部（水52-1）  
30,000円  
福祉活動に

**社会福祉協議会からのお知らせ**

**歳末たすけあい募金**  
平成19年度の歳末たすけあい

＜問い合わせ＞  
千早赤阪村社会福祉協議会  
☎0294



# 確定申告と納税は期限内に

平成19年分の所得税の申告および納税は、2月18日(月)から3月17日(月)まで、個人事業者の消費税および地方消費税は、3月31日(月)までです。

サラリーマンなどの還付申告は、2月15日(金)以前でも申告書を提出することができます。

## サラリーマンの皆さんへ

サラリーマンの所得税は、「年末調整」で清算されますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、サラリーマンでも確定申告をしなければならない場合や、確定申告の必要がない人も申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

**確定申告をしなければならない場合**

- ① 給与の年収が2,000万円を超える場合
- ② 給与を1カ所から得ている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額(報酬・原稿料などの雑所得)の合計額が20万円を超える場合
- ③ 給与を2カ所以上から得ている場合

**確定申告をすると所得税が還付される場合**

- ① 病気などで多額の医療費を支払った場合
- ② 住宅ローンなどを利用してマ

イホームを新築、購入、増築などをした場合

※①②に該当する場合であっても、所得税が源泉徴収されていない場合は還付されませんのでご注意ください。

## 年金受給者事前相談

年金受給者などで、確定申告をされる人は、申告時期より事前に相談・還付申告の受け付けなどをしますので、お越しください。

医療費控除・住宅借入金等特別控除・災害などによる雑損控除・山林所得・譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に税務署までお越しください。

**日時** 2月6日(水)  
午前10時～午後3時

**場所**

- くすのきホール第1会議室
- いきいきサロンやまゆり(小吹68番地の780)

〈問い合わせ〉 税務課

## 自主申告について

税務署では、「確定申告の手引き」や前年の控えなどを参考に、自分で申告書などを作成していただく「自主申告」を推進しています。

このため、税務署の申告会場では、申告書の作成にあたって分からない点などについてのみ職員が「確定申告の手引き」に基づきアドバイスを行いますので、来署される際には、まず「確定申告の手引き」を一読するなどして、可能な範囲で自分で申請書などを作成のうえ、来署してください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書が作成できます。

① アドレス (<http://www.nta.go.jp/>) を直接入力するか、検索サイトで「国税庁」と検索し、検索結果から「国税庁ホームページ」をクリック。

- ② 訪問者の多いページにある「確定申告書」をクリック。
- ③ 「所得税確定申告等情報」を

クリック。

④ 「確定申告書等作成コーナー」をクリック。画面の案内に従って金額などを入力することにより確定申告書ができません。

⑤ 印刷をして(モノクロ印刷でも可)そのまま税務署へ提出することができます。

## 還付申告

### サポートセンターの開設

年金受給者や給与所得者で医療費控除、住宅ローン控除、中途退職者などで還付申告をする人のための申告会場(サポートセンター)を開設します。

サポートセンターでは、「確定申告の手引き」に基づいて申告書作成のアドバイスをしています。譲渡所得・贈与税の相談は受け付けておりませんので、確定申告期間中に税務署までお越しください。

※時間は、午前10時から正午、午後1時から4時までです。

※各会場とも午前中の相談時間は混雑すると予想されますので、比較的的空いている午後との相談時間の利用をお勧めします。(土・日曜日は除く)

なお、駐車場に限りがありますので、会場には電車・バスなどを利用ください。

〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎243281

## 税金に関する相談

税金に関する相談を希望される人は、まず電話で問い合わせてください。お待ちいただくことなくスムーズな対応が可能となるよう事前に予約してください。予約の際には、名前、住所、相談内容などを伺います。

(注) 税金の納付相談や申告書の作成のためにお越しの際は、事前予約の必要はありません。

〈問い合わせ〉 富田林税務署 ☎243281

# けんこうのページ

〈問い合わせ〉  
健康福祉課  
保健センター ☎0069

## 親と子のよい歯を育てる教室 参加者募集

食べものをよくかんでしっかり食べるということは、健康な身体づくりの第1歩。むし歯を予防し、かむ力を育てるには、毎日の積み重ねが大切です。親子で楽しく歯やお口について学び、体験する教室に参加しませんか？

月日	内容(予定)
第1回 1月31日 (木)	● 歯科医師の話 ● 親と子の歯科健診 (希望児にフッ素塗布) ● 親の歯周病検診・ブラッシング指導
第2回 2月14日 (木)	● 栄養士の話と手作りおやつの実演・試食 「しっかりかんで丈夫な歯を！」 ● 子どものブラッシング指導
第3回 2月28日 (木)	● ブラッシング指導 ● 「よい歯を育てる〇×クイズ」など

※毎回保育士などによる保育を実施します。

時間 午前10時～正午

場所 保健センター

対象 0～3歳児とその保護者

定員 12組

費用 無料

受付 1月7日(月)～25日(金) (初回の人優先)

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課 (保健センター)



## 高齢者インフルエンザ予防接種

期間 1月31日(木)まで

対象 接種日現在65歳以上の人、または、60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害を有し身体障害者手帳1級に相当する人  
(※対象者への個別通知はしていません)

費用 1,000円 (医療機関の窓口で支払ってください)

実施 千早赤阪村、富田林市、河南町、太子町の医療機関

- 備考
- 予約の必要な場合がありますので、各医療機関に確認ください。
  - 住所、氏名、生年月日が確認できる物を持参ください。
  - 生活保護世帯の人は費用が免除されますので、事前に申し出てください。
  - 施設に入所中または病院に入院中の人は相談ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課 (保健センター)

## 頭ジラミに注意

頭ジラミは毛髪に寄生して頭皮から吸血し、人から人にうつる虫です。昔の病気と思われるがちですが、最近は年間を通じて散発的にみられます。髪の毛に白い涙型の粒や茶色っぽい小さい虫を見つけたら頭ジラミ症の可能性がります。皮膚科を受診するか、薬局に相談してください。また、学校内・家族内の感染が多いので、他の人にうつっていないか確認したり、保育園・幼稚園・学校へ通っている場合は園・校に連絡するなどして、必要に応じて周囲の人と同時に治療する必要があります。

保護者の人はお子さんの頭を時々見てあげると早期発見につながります。

〈問い合わせ〉健康福祉課 (保健センター)

## 健康診査&相談など

種類	月日	受付	対象	
保健センター ☎0069	なかよし広場 (親子の交流会)	1月8日(火) 1月16日(水) 2月5日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳から幼稚園 入園前の乳幼児 と保護者
	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	1月16日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
	1歳6カ月児 健康診査	1月9日(水)	午後1時 ～1時10分	平成18年4月 ～6月生
	3歳6カ月児 健康診査		午後1時45分 ～1時55分	平成16年4月 ～6月生
	2歳児歯科健診	1月18日(金)	午後1時 ～1時15分	平成17年10月 ～12月生
	歯科フォロー健診		1歳6カ月・ 2歳フォロー 午後1時45分 ～2時00分	1歳6カ月・2歳・ 3歳6カ月児健 診で虫歯になり やすいと判定さ れた幼児
			3歳6カ月 フォロー 午後2時15分 ～2時30分	
	4カ月児健康診査	1月23日(水)	午後1時 ～1時10分	平成19年 8・9月生
	1歳児健康診査		午後1時15分 ～1時25分	平成18年12月・ 平成19年1月生
	個別歯科相談	1月21日(月)	午前10時～11 時30分(要予約)	歯・歯ぐき・入れ 歯に関する相談を 希望する人
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	1月22日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人	
個別健康栄養相談	1月25日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人	
いきいきサロン やまゆり くすのき	保健師による 健康相談	2月6日(水)	午後 1時30分 ～3時30分	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
		2月8日(金)	午前 9時30分 ～11時30分	

種類	月日(祝日は除く)	受付	備考	
富田林保健所 ☎ 2681	一般健康相談	第1・3 水曜日	午前 9時30分 ～10時30分	有料・予約制
	こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
	エイズに関する 相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
	血液検査 [エイズ・梅毒 クラミジア]	第3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
	血液検査 [肝炎ウイルス]	第3 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
	療育相談	1月17日(木)	午後1時30分 ～3時	予約制(17日は大阪 狭山市保健センター)
		1月18日(金)	午前9時 ～11時	
● 飲用水・井戸水検査 ● 腸内細菌検査 ● 寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料	

★相談や検査に関するプライバシーは守ります



教材を購入すれば、  
行政書士になれる!?

**Q** 5日前、「60万円の教材を買えば、行政書士の資格が取れますよ」と、電話がかかってきました。あまりにも高額だったので、「結構です」と返事をしたところ、昨日、教材が請求書と一緒に送られてきました。断ったつもりだったので、電話をかけてみると「結構ですと言われたので了承して頂いた」と事業者に勘違いされていました・・・解約したいのですが、どうしたらいいでしょうか？

**A** これは、「資格（士・さむらい）商法」と呼ばれるものです。公的な資格を取得するための高額な教材や講座などを契約させる手口です。

今回のような電話勧誘販売の場合、特定商取引法に基づき契約書面を受け取ってから8日間以内ならクーリング・オフできます。電話など口頭ではなく、書面にクーリング・オフする旨を書き、配達記録郵便などの記録が残る方法で、事業者に通知しましょう。その際、書面とあて名面をコピーして、契約書と郵便局などの受領証とともに保管しておきましょう。

被害にあわないためには、あいまいな返事をせずに『入りません』『断ります！』とはっきりと断るようにしましょう。

お問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999



短歌コーナー

茄子と胡瓜モデルとなりて鎮座せり「今が旬だよ」と絵手紙に書く  
島村千恵  
背のびしてとどかぬ赤き柿の実は老いの証を我に伝ふる  
尾崎茂子  
モスクワの上空に来てバルナスの歌口ずさむグーグルの旅  
福富悦子  
墨色の雲の間より白き月覗き見してゐる初冬の夕べ  
内田あき子  
窓くもりて新米ほつかと炊きあがる稲作助けし子ら思ひいて  
川邊順子

最低賃金のお知らせ

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、大阪府内のすべての労働者が対象となる「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者が対象となる「産業別最低賃金」があり、それぞれ原則として臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金の件名	時間額	発効年月日
大阪府最低賃金	731円	平成19年10月20日
塗料製造業	837円	平成19年10月31日
電気機械器具製造関連産業	794円	平成19年11月30日
機械・金属製品製造関連産業	817円	
鉄鋼業	828円	
非鉄金属・同合金圧延業	788円	
電線・ケーブル製造業	812円	
自動車・同付属品製造業	812円	平成19年11月30日
各種商品小売業 [衣食住にわたる商品を小売する事業所]	759円	
自動車小売業	800円	

お問い合わせ

●大阪労働局労働基準部賃金課 ☎06(6949)6502  
●羽曳野労働基準監督署 ☎072(956)7161

今月の新刊

◆一般書

十二の嘘と十二の真実 (あさのあつこ)  
さよなら、そしてこんには (荻原浩)  
刺客春秋 初孫お花 (鳥羽亮)  
萩のしづく (出久根達郎)  
幕末の尼將軍—篤姫—童門冬二 (藤田宜永)  
いつかは恋を (北方謙三)  
楊令伝3 (白石一文)  
心に龍をちりばめて (津本陽)  
獅子の系譜 (浅田次郎)  
中原の虹 第4巻 (浅田次郎)

◆児童書

おせちのおしようが (吉田朋子)  
ネズネズのおえかき(ナカバン) 14ひきのおもちつき (いわむらかずお)

◆お知らせ

【図書室の休室】  
平成20年2月15日～2月29日まで蔵書点検のため休室します。期間中はご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

【蔵書ボランティア募集】

蔵書点検中、2～3時間程度都合のつく日にお手伝いしてくださる方を募集します。仕事内容は、書架からの本の出し入れ、リサイクル本の処理です。

(連絡先)

社会教育課 ☎13300

【おはなし会】

日時 1月16日(水) 午後2時  
場所 こせ幼稚園

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

212

Toujo                      Shizuka  
**森屋 東條 志津佳 さん**  
 <19歳 みずがめ座>

- 近況は・・・  
梅田でエステの仕事をしています。
- 趣味は・・・  
単車や車でドライブすることです。
- 夢は・・・  
マッサージ専門店で働きたいです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
11月に職場の人全員でディズニーシーに行ったことです。
- 思い出のアルバムから・・・



母のヒザの上が  
とても好きだっ  
たそうです。

- 千早赤阪村について・・・  
緑が多く本当に癒されます。  
出来れば、このままずっと変わってほしくないです。
- 来月号は・・・  
小・中学の同級生の建石 和哉くんです。
- 建石くんへメッセージを・・・  
お久しぶりです。  
また遊びましょう。

## わがやのホープ



**森屋 さんだ かずひろ くん**  
 ( 参田 和裕 )

平成19年5月12日生まれ  
 三人きょうだいの末っ子で、元気いっぱい、笑顔いっぱいのかずくんです。

父・大輔さん、母・富美子さん



**川野辺 なかじま ゆうり ちゃん**  
 ( 中島 佑梨 )

平成19年3月10日生まれ  
 パパとママは佑梨が大好きだよ。佑梨の笑顔が元気の源!!  
 かわいしぐさや笑顔に疲れも吹き飛ばよ。(パパ)  
 元気で明るい、ステキな笑顔の女の子に育ってね。

父・晃さん、母・純子さん

## 参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。  
 楽しい話などいっぱい教えてください。  
 また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501  
 千早赤阪村役場  
 広報ははやあかさか係  
 住所・名前・年齢・  
 電話番号

# 寒さを吹き飛ばせ

## ● 校内駅伝大会 ●

12月5日、冬空のもと、富田林市立富田林スポーツ公園の外周（1 km）で村立中学校全生徒による駅伝大会が行なわれました。（一人1周または2周）1クラスを4チームに分け、各チームが友情のタスキをつなぎました。タスキには、各チームの想いが書かれてました。



# 不意の災害に備えて

## ● 消防団、千早赤阪分署合同防火訓練 ●



11月23日、村消防団及び富田林市消防本部千早赤阪分署合同による防火訓練が、小吹台小学校で行われました。

訓練は、負傷者の応急処置や応急担架による搬送、人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）の講習や、消火器取り扱い訓練、煙道通過体験訓練が行われ、参加した住民の皆さんは、真剣な表情で改めて防火に対する心構えを確認されました。

また、村消防団による無線伝達および遠方中継放水訓練を行い、消防無線で連絡を取りながら、手際よくポンプを中継し、放水しました。

# 災害に備えよう

## ● 小吹地区自主防災訓練 ●

11月25日、小吹地区において地震発生を想定した防災訓練が行われました。

訓練は、小吹老人憩いの家に防災本部を設置し、各組と連携しながら、住民の安否確認の情報収集や、避難の指示・誘導を行うなど、災害時さながらの訓練が行われました。

また、大阪府南河内地域防災室による家庭で取り組む防災対策などの講習が行われ、参加した住民の皆さんは、改めて災害に対する心構えを確認されていました。



**むらの話題**

あれこれ

### 「税についての作文」表彰

#### ● 村立中学校 ●

中学生に税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的として「税についての作文」(全国納税貯蓄組合連合会主催)の募集が行われ、税務署管内で4,178編の応募の中から村立中学校の2人が入賞し、12月12日に表彰式が行われました。

受賞者は次のとおりです。

- 千早赤阪村長賞  
村立中学校3年生 日谷知由季さん「税の大切さ」
- 南河内納税貯蓄組合連合会長賞  
村立中学校3年生 木曾 智美さん「税金の大切さ」



### 受賞おめでとうございます

#### ● 大阪体育協会60周年記念表彰式 ●

12月3日、大阪体育協会60周年記念表彰式が「ホテルアウィーナ大阪」で開催され、大阪府スポーツ少年団理事の山形研介さんが大阪府知事感謝状を受賞されました。



### がんばりました

#### ● 空手道クラブ ●

11月18日、第52回明倫会選手権大会が大阪府立体育館で行われました。大会には総勢300人が参加し、村空手道クラブも日ごろの練習の成果を存分に発揮しました。結果は次のとおりです。(敬称略)

#### 一般有段形の部

- 優勝  
石橋 開仁
- 準優勝  
山本 庄吾



#### ● 府民中央大会でW入賞 ●

11月25日、なみはやドームで府民バレーボール中央大会が行われました。千早赤阪村から出場した女子チームは準優勝、男子チームは第3位と健闘しW入賞しました。

## 教育委員会

### 就学通知

平成20年4月から小・中学校に入学する人に教育委員会から就学通知を送ります。

1月下旬に発送しますが、該当するのに通知が届かなかつたり、通知の内容に誤りがあったりした場合は、教育委員会事務局まで連絡ください。

#### 小学校入学該当者

平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた人

#### 中学校入学該当者

平成7年4月2日から平成8年4月1日に生まれた人

#### 〈問い合わせ〉

学校教育課 ☎@1300

## 相談

### 年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。大阪社会保険事務局より専門相談員が1日出張します。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談ください。

日程 1月24日(木)

●午前10時～11時30分  
(いきいきサロンくすのき健康相談室)

●午後1時～3時  
(いきいきサロンやまゆり娯楽室)

〈問い合わせ〉 保険課

## 催し

おもしろこう

### 「御社考～郷土の神社を概観しよう～」

日時 1月26日(土)  
午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館  
2階研修室

定員 40人

講師 村教育委員会職員

費用 500円(入館料含む)

〈申し込み・問い合わせ〉

千早赤阪村立郷土資料館  
☎@1588

### 食と健康を考える料理講習会

J A 女性会千早赤阪支部では、健康にはやあかさか21を推進するため「農村の利を生かし、地産地消のもと健康で安全安心な食生活のあり方を追求する」をテーマに、講演と調理実習を実施します。

日時 2月19日(火)  
午前10時～午後1時30分

場所 保健センター2階

内容 講演「千早赤阪村の食と健康」  
料理講習

講師 保健師・栄養士

定員 15人(先着順)

費用 500円(材料代含む)

後援 千早赤阪村

応募方法

官製はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ応募ください。

締め切りは1月21日(月)(消印有効)

〈応募・問い合わせ〉

〒585-0041

千早赤阪村大字水分52-1

J A 大阪南赤阪支店女性会事務局  
☎@1255

### 障害者雇用推進フォーラム in 南河内

障害者の雇用を促進するためには、雇用主である企業や事業主はもちろんのこと、私たち一人ひとりが「障害」について理解を深めることが重要です。このフォーラムは、身近な地域での取り組みを紹介し、情報提供などを通じて、地域の住民・企業・支援機関がお互いに連携を深めることを目的として開催します。

日時 2月1日(金)  
午後1時30分～4時30分

場所 SAYAKAホール  
(大阪狭山市狭山1丁目875-1)

対象者 地域住民(障害者、家族、その他)企業(事業主)、各関係機関職員

費用 無料

〈問い合わせ〉

障害者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会事務局  
(大阪狭山市福祉グループ内)

☎072(366)0011

☎072(366)9696

### あなたも裁判員

裁判員裁判を一足先に体験しませんか。現役の裁判官とともに、架空の事件の判決を考える企画です。

日時 2月23日(土)  
午後1時～4時30分

場所 すばるホール

定員 40人(先着順)

〈問い合わせ〉

大阪地方裁判所  
☎06(6363)1281 内線5407

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎@1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児科		富田林病院 ☎@1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)		富田林市消防署 ☎@1122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況紹介)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

## 福祉

### 老人医療助成の申請を

現在老人医療証をお持ちでない65歳以上70歳未満の人で、次の条件に該当する場合は対象となりますので申請してください。

#### 対象条件

- ①65～69歳で「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者
- ②精神・結核・特定疾患医療などの医療を受けている人（一定の所得制限があります）
- ③昭和14年10月31日までに生まれた人で世帯全員が村民税非課税世帯の人または世帯のうち税法上の経過措置者以外の人が村民税非課税である世帯の人

#### 申請手続に必要なもの

①健康保険証 ②印鑑 ③世帯全員の市町村民税非課税証明書または精神・結核・特定疾患を証明する証書

#### 助成の内容

健康保険証を使って診療（保険診療に限る）を受けたとき、医療機関に支払う医療費の自己負担額の一部を助成。  
※税法上の経過措置者（前年の合計所得金額が125万円以下であって平成17年1月1日現在において65歳以上の人）

〈問い合わせ〉 保険課

## 国民年金

### 年金の源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金保険などの老齢を支給事由とする年金（老齢基礎年金・老齢厚生年金・老齢年金・通算老

齢年金など）を受けている人に「平成19年分公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに社会保険業務センターから送付されます。この「源泉徴収票」には、平成19年中に受けられた年金額、源泉徴収された所得税額、介護保険料額などが記載されていますので、所得税の確定申告をする際は、添付書類の1つとして必要になります。紛失や2枚以上必要な場合は、社会保険事務所まで再交付の申請をしてください。

なお、障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、この源泉徴収票は送付されません。

#### 〈問い合わせ〉

天王寺社会保険事務所

☎06(6772)7531

※国民健康保険料の19年中の納付済の額については、村保険課まで問い合わせてください。

## 介護保険

### 高齢者の障害者控除対象者認定申請

障害者手帳や精神障害者福祉手帳などを有している人は、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。現在、65歳以上でこれらの手帳を有していない人でも、介護保険で要介護認定を受け要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上、または、障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA以上の人は、所得税や村府民税の障害者控除を受けることができます。この障害者控除を受けるためには、確定申告の際に認定証が必要ですので役場健康福祉課へ申請してください。

〈問い合わせ〉 健康福祉課

## 税

### 村・府民税の住宅ローン特別控除

国から地方へ税源移譲する税制改正により、所得税が減少し、住宅ローン特別控除額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなる場合があります。

このため経過措置として、平成11年から18年に入居した人を対象に、所得税から控除しきれない額を申告により、平成20年度以降村・府民税の所得割額から控除します。

村では、今年の課税内容を基にして、控除の対象と見込まれる人に、申告書を郵送します。郵送した人でも適用されない場合がありますので、適用要件などを確認してください。

対象の人は、申告が必要です。

申告期間は3月17日までです。

申告書には融資残高の記載が必要ですので、融資残高の金額を控えておいてください。また源泉徴収票（原本）の添付も必要です。

税務署へ確定申告する場合は、税務署へ提出してください。

〈問い合わせ〉 税務課

## 人事

### 公平委員会委員に山形氏を選任

12月6日に開催された定例村議会で、山形研介氏（小吹68番地の625）が公平委員会委員の選任に同意されました。

山形氏の選任は、福島たか子委員の退任に伴うもので、任期は12月13日から平成23年12月12日までです。

〈問い合わせ〉 秘書政策課

## 施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時 （土・日・祝・休診）	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300				
村立郷土資料館（月曜日休館）		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター（月曜日休館）		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり（月曜日休館）		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき（日曜日休館）		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

平成19年度第1号介護保険料の第10期（1月分）の納期限は、平成20年1月31日（木）です。口座振替は、1月25日（金）です。〈問い合わせ〉 健康福祉課

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	1月4日(金) 8日(火)・11日(金) 15日(火)・18日(金) 22日(火)・25日(金) 29日(火) 2月1日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	(1月の収集はありません) 2月6日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	1月10日(木) 24日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	1月17日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	1月23日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	1月17日(木)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	1月30日(水)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	1月31日(木)予定

## 相談

心配ごと	1月17日(木) 2月7日(木)
児童	2月7日(木)
行政	1月17日(木)

時間 午後1時～3時  
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

## 人の動き

総人口	6,546人(-8)
男	3,107人(-3)
女	3,439人(-5)
世帯数	2,331戸(-1)
11月末日現在、( )は対前月比	

金剛山と 太平記の村



千早赤阪村

## 成人式を迎える皆さんへ

新しく成人となられる人の門出を祝福する成人式を次のとおり開催します。

月 日 平成20年1月14日(月) 成人の日

受付 午前10時00分～

開式 午前10時30分～

場所 くすのきホール

対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日まで  
に生まれた人

〈問い合わせ〉 社会教育課 ☎21300



## 宝くじ助成事業

宝くじの普及広報事業の受託事業収入を財源とする財団法人自治総合センターの助成金を受けて次の事業が行なわれました。

中津原地区では、緑化コミュニティ助成金を受けて地区内の緑化を推進するため、道路沿道の緑地帯を利用し、花壇の造成と植栽を行いました。

また、吉年地区自主防災組織では、自主防災組織育成助成金を受けてテントや寝袋、発電機、投光器などの防災機材を購入しました。

〈問い合わせ〉 秘書政策課、総務課



▲中津原地区の植栽



▲吉年地区の防災機材

## お詫びと訂正

広報12月号「人事行政の運営などの状況」(7) 職員手当の状況①期末手当、勤勉手当および退職手当の欄の中、退職手当の定年前早期退職特例措置は、国の場合2%～20%加算ですので、補足し訂正します。